

We earnestly hope that all the scientists in the world will make every effort to bring an immediate end to the military use of these agricultural chemicals.

Tokyo, 22 April, 1966

Adopted by the Science
Council of Japan at its
46th General Meeting

7-3

庶務第474号 昭和41年4月25日

文部大臣 中村梅吉 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

学術奨励審議会（科学研究費等分科会）委員の任命について（申入れ）

昭和37年度及び昭和38年度の学術奨励審議会（科学研究費等分科会）委員の推薦の際、記載した下記の希望事項を今後慣行として履行していただきたく、第46回総会の議に基づき申し入れます。

記

委員定数の倍数の候補者の推薦については、従来の経過を考慮し、これに順位をつけることとする。委員の選任にあたっては、本会議がつけた順位を尊重されるよう希望するが、やむを得ない事情で、本会議が後順位とした候補者を委員に選任される場合には、事前に本会議と連絡協議されるよう希望する。

7-4

庶務第492号 昭和41年5月9日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長代理 江上不二夫

日本学術会議の勧告及び答申の窓口並びに処理に当る組織について（申入れ）

標記のことについて、本会議第46回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

1. 現在、日本学術会議の内閣総理大臣に対する勧告及び答申の窓口の役割を果たしている行政機関は、科学技術庁となつているがこの役割を総理府に移し、このため、科学技術庁設置法及び総理府設置法並びにこれらの法律に係る政令に所要の改正をすること。
2. 上記の改正に伴ない、総理府総務長官は、勧告及び答申の処理の円滑をはかるため、日本学術会議と関係省庁の関係者からなる連絡会議を設け、必要に応じ開催すること。

説明

1. 勧告の窓口について

現在、日本学術会議の総理大臣に対する勧告及び答申を事務的に受理し、その処理に当っている